

決議案第1号

ロシアのウクライナ侵略を非難する決議

決議案を別紙のとおり提出する。

令和4年3月11日提出

提出者

長久手市議会議員 ささせ順子

賛成者

長久手市議会議員 川合保生

長久手市議会議員 岡崎つよし

長久手市議会議員 なかじま和代

長久手市議会議員 野村ひろし

長久手市議会議員 大島令子

長久手市議会議員 わたなべさつ子

長久手市議会議長 伊藤祐司 様

要旨

この案を提出するのは、長久手市議会としてロシアのウクライナ侵略を非難する必要があるからである。

別紙

ロシアのウクライナ侵略を非難する決議（案）

令和4年2月24日、ロシアはウクライナへの武力による侵略を開始した。国の主権や人々の自由、生命を踏みにじる行動は断じて許されるものではない。

ウクライナへの侵略は、ウクライナとロシアだけの問題ではなく、国際社会の平和と秩序、安全を脅かし、国連憲章に違反する行為である。核兵器の使用を示唆し他国をけん制する行為は、非核平和都市宣言を堅持する長久手市の議会としては容認することはできない。

よって、長久手市議会はロシアによるウクライナへの侵略や主権侵害に対し厳重に抗議するとともに、ロシアはウクライナへの侵略を直ちに中止し、即時撤退することを強く求める。

また、日本政府においては在日ロシア人に対する偏見・差別からの保護と、現地在留邦人の安全確保に努めるとともに、関係国及び国際社会との緊密な連携のもと、迅速かつ厳正な対処を強く求める。

以上、決議する。

令和4年3月 日

愛知県長久手市議会